

# 有人国境離島法を活用した

## 雇用創出と事業の維持・継続に向けて

長崎県五島市商工雇用政策課

若い世代の移住者が多い五島市

九州の最西端に位置し、一〇の有人島と五三の無人島で構成される国境の島・五島市は、古くは遣唐使船最後の寄港地として栄えました。現在は、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や日本遺産「国境の島志岐・対馬・五島」古代からの架け橋「令和四年一月に認定を受けた「五島列島（下五島エリア）ジオパーク」など、歴史や文化、雄大な自然を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

また、四方を海に囲まれた地域の優位性を活かし、浮体式洋上風力発電の商用化や潮流発電の実証実験を行なうなど、「海洋再生可能エネルギーの島づくり」を推進し、二〇五〇年

までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

近年は、テレビや雑誌など多くのメディアに取り上げられるとともに、若い世代を中心に年間二〇〇名を超える方が移住してくるなど、全国的に注目を集めています。この機会を一過性のものとせず、本市が誇る豊かな魅力をこれまで以上に全国へ発信していきたいと考えています。

### 雇用機会拡充事業による社会増を実現

一方、全国の離島地域と同様に人口減少は深刻で、その対策を市の最重要施策と位置づけ、懸命に取り組んでいます。

人口減少の最大の要因は、市内の高校生のほとんどが、卒業後に進学または就職のために島を離れることにあります。

島を離れた若者がふたたび島に帰って来れるように、または島を離れずに済むように、そして、多くの移住者が島に住み続けられるようにするためには、雇用を確保する必要があります。そこで、平成二九年四月に施行された有人国境離島法による「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用して、雇用の拡充などに取り組んでいます。

この交付金は、特定有人国境離島地域において、継続的な居住が可能となる環境整備を図ることを目的とするもので、メニューの一つに「雇用機会拡充事業」があります。事業の内容は、民間事業者などによる創業、または事業拡大に要する事業資金を支援するものであり、雇用増が補助の要件となるものです。

五島市では、初年度（平成二九年度）から令和四年度までの六年間で、創業三二件、事業拡大一九九件の計二二一件の事業が実施されております。同四年度末現在の雇用創出数は五八六名で、そのうち一七八名が島外からの移住者の就職でした。これらの成果もあり、本市では、令和元年、翌二年と二年連続で、転入者が転出者を上回る社会増を達成しました。同三年はコロナ禍の影響もあり、二二四名の社会減と残念な結果となりましたが、同四年は二一名の減と大幅に改善してい

ます。

取り組み事業を産業別にみると、全三二一件のうち一六二件が商工業・観光物産業と全体の七割を占め、以下、農林水産業、再生可能エネルギー関連事業となっています。今回は、その中でも特徴的な事業を紹介いたします。

雇用機会拡充事業実績

(単位：人)

区分	年度						計	2017~2022	
	2017	2018	2019	2020	2021	2022		創業	事業拡大
事業者数	41	49	34	38	32	37	231	32	199
内訳	島内	35	40	26	28	27	34	190	23
	島外	6	9	8	10	5	3	41	9
雇用創出数	144	133	91	94	51	73	586	73	513
内訳	島内	102	87	71	73	30	45	408	41
	島外	42	46	20	21	21	28	178	32

異動人口の推移

有人国境離島法施行

(単位：人)

区分	平成24年 (2012年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
社会増減	転入	1,291	1,187	1,285	1,289	1,313	1,172
	転出	1,539	1,322	1,451	1,256	1,244	1,396
	小計	▲248	▲135	▲166	33	69	▲224
自然増減	出生	243	190	221	196	189	195
	死亡	670	659	663	618	674	682
	小計	▲427	▲469	▲442	▲422	▲485	▲487
合計	▲675	▲604	▲608	▲389	▲416	▲711	▲552

## 五島のPRにも貢献したジン蒸溜所の創業

商工業では、クラフトジンを製造する「五島つばき蒸溜所」の創業事例があげられます。大手ビールメーカーにて製造・販売、マーケティングの経験を積んできた三名が、本市へ移住して創業したもので、地元の原料を使用し、ストーリー性のあるクラフトジンを五島から世界中に届けることをコンセプトとして取り組んでいます。

静かな海辺の半泊<sup>はんぱく</sup>教会脇に創業した蒸溜所において、裏山の湧き水、キートなるポタニカル(植物系原料)に五島の地域資源である椿の実を使用し、なめらかで風味豊かなクラフトジンを製造しています。また、ジンの容器として椿の花で包むことをイメージしたツボミボトルを使



アーノルドホルスタイン社のハンドメイドのジン専用蒸留器。

用し、蒸溜所の名称にも「つばき」を入れるなど、地元の人々が大切にしている椿への価値を共有したものとなっています。

この事業は、創業者の経歴、開業した場所、クラフトジンの製造など話題性があり、蒸溜所開業前からさまざまなメディアに取り上げられたため、商品ばかりでなく五島市のPRにも大いに貢献しています。現在、製造が追いつかないほどの人気ぶりで、今後の雇用増などにも期待が高まっています。

## 地元住民と移住者の雇用を生んだ滞在型宿泊施設

観光業においては、新たな宿泊施設の開業が多くあります。中でも注目度の高かった事業として、福江島内の白い砂浜に隣接していた旧保養施設を、オーシャンフロントのホテル・滞在型施設へと改修した「カラリト五島列島」の事業があげられます。この施設のコンセプトは、「ゆるやかに流れる島の時間に身を委ね、思わず、飾らない自分にかえるひとときを楽しむ」というもので、五島列島の豊かな自然に囲まれて過ごすホテルでの宿泊に加え、地元の新鮮な食材を活かした料理が味わえるレストラン、島の魅力を存分に体験できるアクティビティも楽しめるようになっていきます。

このホテルは滞在型施設が整備されているのが特徴で、数名での宿泊からサテライトオフィスとしての利用、コロナ禍

で注目が集まったリモートワークでの利用も可能となっています。なお、この事業には、滞在者同士や地域の方との交流の場になればとの創業者の思いが込められており、地元の方、移住者など一〇名をスタッフとして雇用するなど、雇用拡大につながった代表的な事例のひとつとなっています。

### 有人国境離島法の改正・延長を

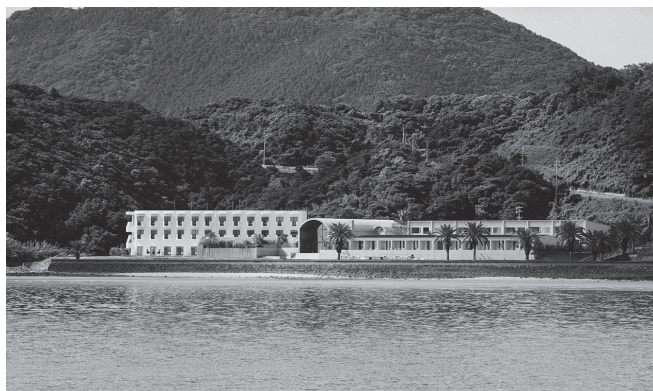
本市における雇用拡充事業の特徴的な事例を紹介しましたが、本事業も開始から六年が経過し、さまざまな課題も見えてきており、今後は、事業の継続と雇用の維持が重要になると考えています。

事業の中には、実施直後にコロナ禍による行動制限などで影響を受け、計画時に見込んだ集客、収入を達成できず継続が困難となっている事例や、事業が実施され雇用の場の確保はできたものの、人材不足などにより採用が思うように進まず、苦慮している事例もあります。

今後は、各事業者の課題に合わせた専門家による経営診断など、事業実施後の支援体制をさらに充実させ、移住予定者など島外からの求職者を対象とした人材確保に向け、「雇用充足促進事業」を活用し、事業の継続や雇用の質の向上に取り組みたいと思います。

有人国境離島法は令和八年度までの時限法です。雇用機会拡充事業をはじめとする同法による事業は、本市はじめて国境離島における人口減少対策として大きな効果をもたらしており、同九年度以降も継続していく必要があります。また、離島からの人口流出を抑制し本土からの移住を拡大するためには、結婚・出産・子育てを支える雇用の場の確保が重要となります。これまでの雇用の数の確保とあわせ、雇用の質を高める事業者の育成などに向け、同法の改正・延長を強く要望してまいります。

■



福江空港の南西、大浜地区の海沿いに建つ「カラリト五島列島」。